

令和2年5月19日  
中国電力株式会社

島根原子力発電所2号炉 設置変更許可申請に係る補足説明資料  
における主な変更内容について（その1）

本日提出する設置変更許可申請に係る補足説明資料（第5条）について、令和2年4月17日提出からの主な変更内容は添付資料のとおりとなります。

**【添付資料】**

島根原子力発電所2号炉 補足説明資料の主な変更内容（令和2年5月19日）

以 上

## 島根原子力発電所2号炉 補足説明資料の主な変更内容（2020年5月19日）

資料2-1-1；島根原子力発電所2号炉 津波による損傷の防止 論点2，指摘7「津波防護の障壁となる地山の扱い」（コメント回答）

下線：変更箇所

変更箇所	内容
P5	記載の適正化（上から2個目の■を修正） 修正前：P6, 7に示す 修正後：p.6, 7に示す
P9, 11	記載の適正化（上から2個目の■を修正） 修正前：津波防護を担保する地山斜面の検討対象はA-A' 断面付近とする。 修正後：津波防護を担保する地山斜面の検討対象はA-A' 断面付近の <u>範囲</u> とする。 ※ P11は「A-A' 断面」の箇所を「D-D' 断面」と記載している
P37	記載の適正化（表中の2行目を修正） 修正前：P35・36に示すとおり 修正後：p.35・36に示すとおり
P37	記載の適正化（上から2個目の■を修正） 修正前：検討1：津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面において、基準地震動Ssによる地山の安定性評価を行い、基準地震動に対する健全性を確保していることを説明する。 修正後：検討1：津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面において、基準地震動Ssによる地山の <u>すべり安定性</u> 評価を行い、基準地震動に対する健全性を確保していることを説明する。
P38, 39	記載の適正化（フロー中に※1を追記） 修正前：（記載なし） 修正後：※1 影響要因の番号付与数が少ないが簡便法のすべり安全率が小さい、もしくは簡便法のすべり安全率は大きい影響要因の番号付与数が多い検討断面が存在する場合は、評価対象斜面に選定する。
P41	記載の適正化（上から3個目の・を修正） 修正前：⑤-⑤' 断面は、防波壁東側斜面の斜面幅が狭い箇所を通り、地形及び地層の最急勾配方向に流れ盤になるように設定した。 修正後：⑤-⑤' 断面は、防波壁東側斜面の斜面幅が狭い箇所を通り、 <u>尾根を境に海側・陸側にそれぞれ地形が最急勾配となる方向</u> に設定した。
P42	図の適正化（⑤-⑤' 断面図の右肩に「海側」、左肩に「陸側」を追記）
P43	記載の適正化（■を修正） 修正前：①-①' 断面、②-②' 断面及び⑤-⑤' 断面について下表の比較を行った結果、⑤-⑤' 断面を2次元動的FEM解析の評価対象斜面に選定した。 修正後：①-①' 断面、②-②' 断面及び⑤-⑤' 断面について下表の比較を行った結果、⑤-⑤' 断面のうち <u>海側の斜面</u> を2次元動的FEM解析の評価対象斜面に選定した。
P44	記載の適正化（■を修正） 修正前：⑤-⑤' 断面について、流れ盤の地質構造となるように、北東-南西方向に⑤"-⑤' 断面の地質断面図及び解析モデルを作成し、安定性評価を行うこととした。 修正後：動的FEM解析の実施に当たり、 <u>山体の地震時の挙動を適切に解析に反映するため、⑤-⑤' 断面について、直線状の断面となるように、北東-南西方向に⑤"-⑤' 断面の地質断面図及び解析モデルを作成し、安定性評価を行うこととした。</u>
P58	値の適正化（左上図，左下図，右下の上から2個目及び3個目の・を修正） 修正前：62.27m 修正後：62.23m

変更箇所	内容
P8	<p>記載の適正化            修正前：津波防護を担保する地山斜面の検討対象はA-A' 断面付近とする。            ～津波防護を担保する地山斜面の検討対象はD-D' 断面付近とする。</p> <p>修正後：津波防護を担保する地山斜面の検討対象はA-A' 断面付近の範囲とする。            ～津波防護を担保する地山斜面の検討対象はD-D' 断面付近の範囲とする。</p>
P43	<p>記載の適正化            修正前：検討 1：津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面において、基準地震動Ssによる地山の安定性評価を行い、基準地震動に対する健全性を確保していることを説明する。</p> <p>修正後：検討 1：津波防護施設と同等の機能を有する地山斜面において、基準地震動Ssによる地山のすべり安定性評価を行い、基準地震動に対する健全性を確保していることを説明する。</p>
P44, 45	<p>記載の適正化 (フロー中に※1を追記)            修正前：(記載なし)</p> <p>修正後：※1 影響要因の番号付与数が少ないが簡便法のすべり安全率が小さい、もしくは簡便法のすべり安全率は大いだが影響要因の番号付与数が多い検討断面が存在する場合は、評価対象斜面に選定する。</p>
P46	<p>記載の適正化            修正前：⑤-⑤' 断面は、防波壁東側斜面の斜面幅が狭い箇所を通り、地形及び地層の最急勾配方向に流れ盤になるように設定した。</p> <p>修正後：⑤-⑤' 断面は、防波壁東側斜面の斜面幅が狭い箇所を通り、尾根を境に海側・陸側にそれぞれ地形が最急勾配となる方向に設定した。</p>
P47	<p>図の適正化 (⑤-⑤' 断面図の右肩に「海側」、左肩に「陸側」を追記)</p>
P48	<p>記載の適正化            修正前：①-①' 断面、②-②' 断面及び⑤-⑤' 断面について表 2-2 のとおり比較を行った結果、⑤-⑤' 断面を 2 次元動的 FEM 解析の評価対象斜面に選定した。</p> <p>修正後：①-①' 断面、②-②' 断面及び⑤-⑤' 断面について表 2-2 のとおり比較を行った結果、⑤-⑤' 断面のうち海側の斜面を 2 次元動的 FEM 解析の評価対象斜面に選定した。</p>
P51	<p>記載の適正化            修正前：⑤-⑤' 断面について、流れ盤の地質構造となるように、北東-南西方向に⑤"-⑤' 断面の地質断面図及び解析モデルを作成し、安定性評価を行うこととした。</p> <p>修正後：動的 FEM 解析の実施に当たり、山体の地震時の挙動を適切に解析に反映するため、⑤-⑤' 断面について、直線状の断面となるように、北東-南西方向に⑤"-⑤' 断面の地質断面図及び解析モデルを作成し、安定性評価を行うこととした。</p>
P68	<p>値の適正化 (図2-49の4箇所を修正)            修正前：62.27m            修正後：62.23m</p>

以上